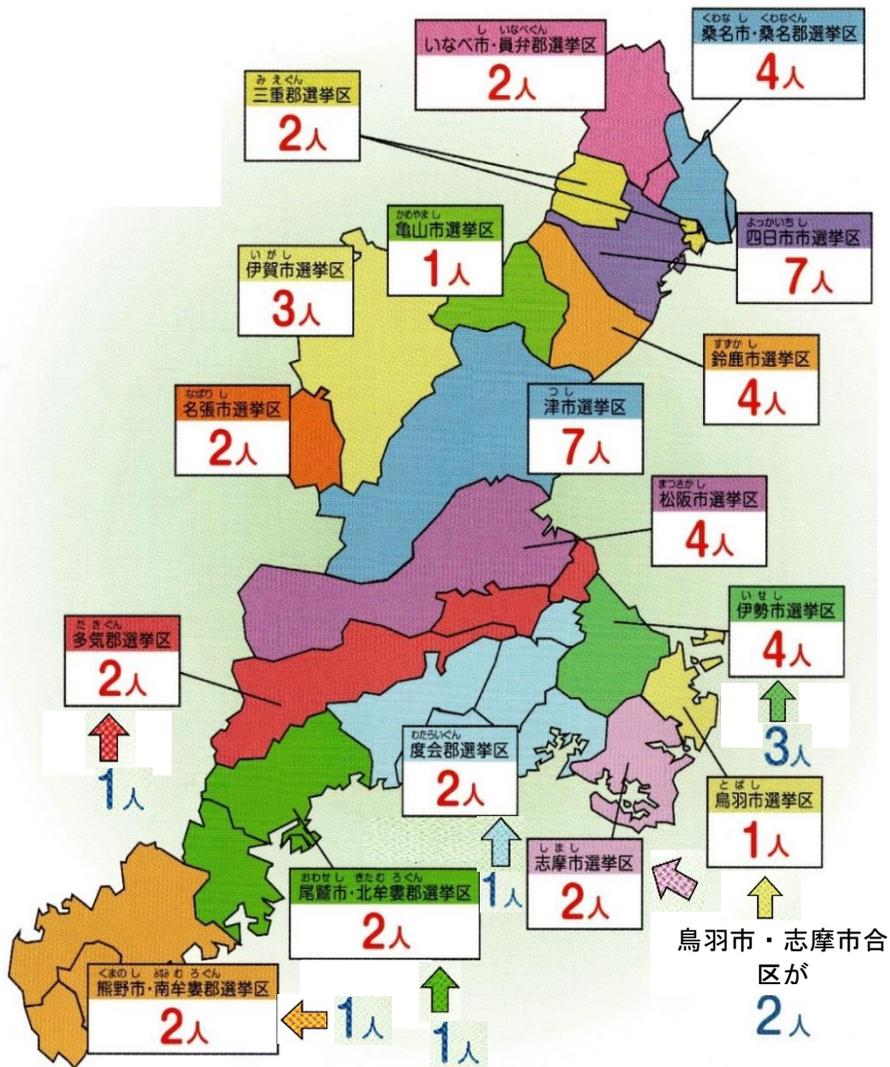


45から51に戻った議員定数と選挙区



青色の数字は改正前、矢印の先の赤色の数字が改正後の定数

選挙区と定数の見直し

6増となった選挙区のうち、鳥羽市、志摩市、度会郡、尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟婁郡の5選挙区は前回無投票であり、次回も無投票の可能性は高いと思われます。

また、三重県議会では現在51名の定数に対し、3名が市長選に出馬したため、四日市市、伊賀市、名張市の選挙区は其々1名減となっておりますが、県民の声が届かなくなったという話は聞いたことがありません。特に伊賀市においては1票の格差の対象となっていることから、自民党議員の1期生はこれまで伊賀市の1減を含めた定数44を主張してきました。

財政難に陥る三重県で議会だけが経費削減に無縁であってはなりません。

これらの選挙区を含め、来春の選挙に向け、再度定数の見直しを行うべきだと思います。